

黄色いごみ袋の実証実験 カラスよけに効果大と好評!

「カラスには見えない黄色いごみ袋」の効果を検証するため、93人の市民のみならずモニターになっていただき、実証実験を行いました。カラスは視覚による識別能力が高く、ごみ袋の中身を見分けてごみをつつきます。今回の実験は、その視覚をかく乱し、人間には半透明で中身が見えてもカラスには濃い黄色に感じ中身が見えないという特殊な加工を施してある黄色いごみ袋の効果について、5月中旬から7月末まで検証を行ったものです。

その結果、つつかれた程度については「全くつかれなかった」が67%、また、他の



3 黄色いごみ袋の中身を見分けてごみをつつきます。今回の実験は、その視覚をかく乱し、人間には半透明で中身が見えてもカラスには濃い黄色に感じ中身が見えないという特殊な加工を施してある黄色いごみ袋の効果について、5月中旬から7月末まで検証を行ったものです。

住民投票実施請求資格者の50分の1の数を公表

4月に「三鷹市自治基本条例」が施行され、住民投票実施請求代表者は、市の権限に属する市政の重要事項に關し、住民投票実施請求資格者(三鷹市の住民基本台帳に登録されてから3カ月以上経過した18歳以上の方、永住者・特別永住者として三鷹市の外国人登録原簿に登録されてから3カ月以上経過した18歳以上の方など)の総数の50分の1以上の連署により、住民投票の実施に関する条例案を添えて、市長に対して住民投票の実施請求ができることとなりました。

平成18年9月1日時点での住民投票実施請求資格者数は14万5千610人、その50分の1の数は2千913人です(住民投票実施請求がある場合には、別に住民投票実施請求資格者名簿を作成します)。

↓政策法務課 ☎内線221

起点と終点が公道に接続していること、または行き止まりの私道でも2戸以上の家屋が立ち並び、不特定多数の方が通行しているもの。

原則として私道部分が分筆されているもの。ただし、分筆されていないものについては、求積図(資格を有する者によって測量されたもの。地積が狭小で測量が容易である土地は、無資格による測量でも可)などによって私道部分が特定されているもの。

平成19年度以降非課税扱いを受けたい場合は、平成19年1月31日(水)までに資産課税へ申告してください。すでに非課税扱いを受けている私道については、申告の必要はありません。

↓同課 ☎内線2366

家屋調査に「協力お願いします」

平成19年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成18年1月2日以降に新築、増築された家屋については、事前にご連絡のうえ市職員(固定資産評価補助員)が伺い、室内の間取りの確認などをさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産課税 ☎内線2365へご連絡ください。

私道の非課税扱いの申告を

平成19年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告することにより固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

幅員が18m以上であること、使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。

市管弦楽団の演奏、交通安全アトラクションほか

当日、直接会場へ。シートベルト・エアバッグ体験車

9月29日(金)午後2時~4時 (小雨決行)、市役所正面で、当日、直接会場へ。

↓道路交通課 ☎内線288

平成18年事業所・企業統計調査を実施します

平成18年事業所・企業統計調査は、全国すべての事業所や企業が対象となる調査です。統計調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。9月下旬から、調査員証を携行した調査員がみなさんの事業所へ伺いますので、ご協力をお願いします。

↓統計係 ☎内線2117

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)~9月30日(土) 運動の重点

二輪車の交通事故防止
夕暮れ時と夜間の歩行中や自転車乗車中の交通事故防止
後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

交通安全コンサート
9月18日(祝)午後2時~4時、三鷹市公会堂で、南浦小鼓笛隊・七中吹奏楽部・三鷹

市管弦楽団の演奏、交通安全アトラクションほか

当日、直接会場へ。シートベルト・エアバッグ体験車

9月29日(金)午後2時~4時 (小雨決行)、市役所正面で、当日、直接会場へ。

↓道路交通課 ☎内線288

平成18年事業所・企業統計調査を実施します

平成18年事業所・企業統計調査は、全国すべての事業所や企業が対象となる調査です。統計調査の結果は、国や都道府県、市区町村などがこれからの行政を考える重要な基礎資料として活用されます。9月下旬から、調査員証を携行した調査員がみなさんの事業所へ伺いますので、ご協力をお願いします。

↓統計係 ☎内線2117

私道の非課税扱いの申告を

平成19年1月1日現在で次の条件を満たす私道は、申告することにより固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

幅員が18m以上であること、使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること。



9月30日(土)、10月12日(木) 1時~5時、常設オープンハウス(北野3-6-1)にて。

直接会場へ。

↓東京外かく環状道路調査事務所(外環専用ダイヤル) ☎0120-341491・都市計画課 ☎内線2811

油・断・快道! 下水道

下水道に油を流すと、下水道の中で固まって詰まったり、悪臭の原因となります。また、オイルボールが河川や海に流れ出るなどの問題も生じています。環境を守るためにはみなさんの協力が不可欠です。油の処理は、「ふき取る・使い切る・吸い取る」などとして、一人ひとりが排水マナーを守りましょう。

↓東京都下水道局 ☎042-4828・三鷹市下水道課 ☎内線2873

10月1日付「浄化槽の日」です

浄化槽は、定期的に実施する保守点検・清掃・法定検査が義務付けられています。また浄化槽の使用を廃止した場合は、30日以内に届け出をお願いします。

↓都多摩環境事務所廃棄物対策課浄化槽係 ☎042-5282692・三鷹市ごみ対策課 ☎内線2535

随書基礎年金と老齢厚生年金などが併せて受給可能になりました

平成18年4月から、65歳以上の随書基礎年金(旧法)による随書年金を含む(旧法)の受給権者は、随書基礎年金を受給しながら老齢厚生年金または遺族厚生年金を併給することができるようになりました。

併給に関する手続き、事前に問い合わせのうえ、武蔵野社会保険事務所へ申請する。

市役所では併給の手続きはできません。

↓武蔵野社会保険事務所 ☎1411-ねんきんダイヤル ☎0570-05116

海外に転出される方、海外から転入された方は国民年金の手続きを

海外に転出される日本人(厚生年金や共済組合加入者とその被扶養配偶者を除く)はその期間、国民年金をやめることとなりますが、希望により任意加入することもできます。いずれの場合も手続きが必要で、すでに海外転出している方も任意加入することができません。

手続き方法
日本に居住する家族などに依頼して手続きする場合は、海外に転出された方の最後の住民票がある市区町村の年金担当課へ、家族に依頼することが困難な場合は(社)日本国民年金協会 ☎03-3265-2885へ。

また、海外から日本国内(三鷹市内)へ転入されたときは、転入手続き後に、国民年金再加入または在外任意加入からの切り替えの手続きを行ってください。

↓東京都行政書士会武蔵支部 ☎226083

市管弦楽団の演奏、交通安全アトラクションほか

当日、直接会場へ。シートベルト・エアバッグ体験車

9月29日(金)午後2時~4時 (小雨決行)、市役所正面で、当日、直接会場へ。

↓道路交通課 ☎内線288

市の税金課を名乗る電話や訪問にご注意ください!

8月29日午後7時ごろ、市の税金課の と名乗り、高齢者宅に電話をしてから訪問し、「100万円以上の預金があると税金がかかるが、手続きをすれば減免される」という口で預金通帳を出させて、暗証番号を聞きだそうとした事案が連続して4件発生しました。

市ではこのような行為は一切行っておりません。このような場合には必ず身分証明書の提示を求めて、市役所に確認するか、ためらわずに110番通報してください。

↓安全安心課 ☎内線2551

三鷹市と武蔵野市とのムーバスの共同運行が実現! JR三鷹駅北口~武蔵境駅北口間

JR三鷹駅北口の上連雀一丁目地域に武蔵野市のコミュニティバス「ムーバス」が運行することになりました。

この地域は、現在確定作業中の「コミュニティバス事業基本方針」の中で、北口ゾーンの交通不便地域として、最優先で改善が必要とされています。また、隣接する三鷹市・武蔵野市民のみならず、両市に対し、交通利便性向上への署名や請願が出されるなどしてまいりました。

市では、こうした状況を一日でも早く改善するため、小型車両による小循環方式の導入を検討するとともに、武蔵野市とコミュニティバスの共同運行の協議を行ってまいりました。このたび、両市においてムーバスの共同運行に向けた大枠の合意が整ったことから、9月1日に三鷹市長と武蔵野市長による合意書の調印式が行われました。

今後は、地域のみなさんご意見を伺いながら、平成18年度内の運行開始に向けて、ルートや運行本数、運行時間などについて、協議を進めてまいります。

「広報みたか」7月16日発行号で募集したコミュニティバス事業基本方針のパブリックコメントには24人(団体を含む)の方から、計58件のご意見が提出されました。現在、ご意見に対する市の考えおよび確定する方針への反映の検討を行っています。決定次第、「広報みたか」でお知らせします。

⇒道路交通課 ☎内線2883



三鷹市・武蔵野市の合意書調印式にて